

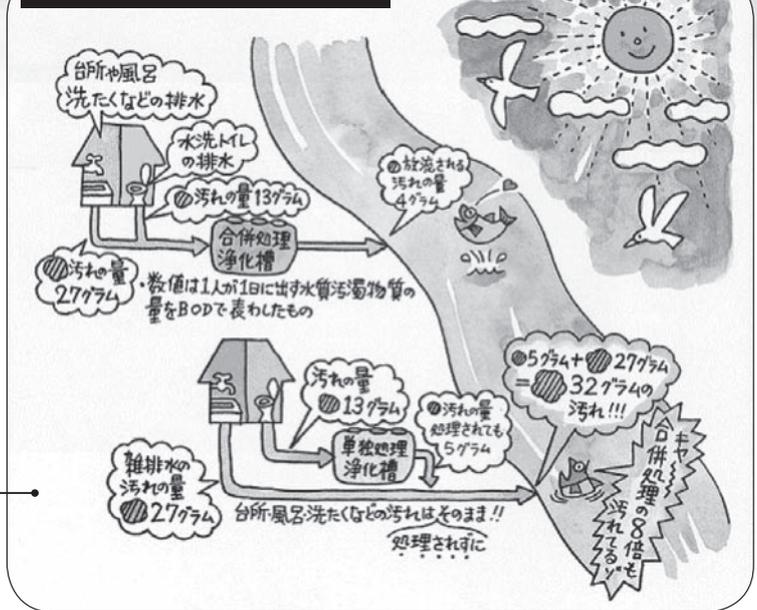
## 合併浄化槽ですべての生活排水の処理を

トイレの水だけを処理する単独浄化槽やくみ取りトイレを使用している家庭では、生活排水が未処理のまま放流されています。

排水の汚れをとりのぞき、きれいにして自然に返すことができる合併浄化槽を設置しませんか？

※1人1日当たりの生活排水に含まれる汚れの量をグラムに置き換えて表しています。

### 浄化槽で処理される生活排水



## 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

◆申請受付期間… ～12月23日㊦

◆補助上限額

- 5人槽…………… 33万2千円
- 7人槽…………… 41万4千円
- 8人槽以上 …… 54万8千円
- 撤去費用 …… 12万円 (単独浄化槽の撤去)
- …………… 9万円 (くみ取り便槽の撤去)
- 配管工事 …… 40万円
- (単独浄化槽・くみ取り便槽から浄化槽へ転換する場合)

◆補助金を受けるための要件

- 湯浅町内に浄化槽を設置される方  
(田地区の農業集落排水対象地域を除く)
- 浄化槽設置後にその設置された住所へ住まわれる方
- 令和7年3月31日㊦までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できる方
- 浄化槽管理講習会を受講した方  
(日程は広報ゆあさ又は湯浅町ホームページでお知らせします)

※浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。  
※受付期間内でも予算に達し次第受付終了となります。

## 令和6年度湯浅町地域イベント助成事業補助金の事業者を募集します

問 申 ふるさと振興課商工観光係 TEL 64-1112

地域活性化のため、民間団体等が実施する住民主体のイベントを対象に補助を行います。申請様式等は、湯浅町ホームページからダウンロードしてご使用ください。

- ◆受付期間 4月1日㊦～4月30日㊧
- ◆補助金額 最大50万円
- ◆対象事業 観光振興等、地域の活性化につながる事業

